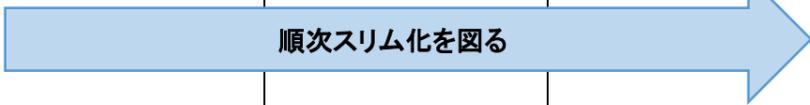
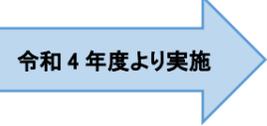


内部管理体制等の強化見直しに向けた取組の進捗状況について

1 組織・職員体制の改善

(1) 職員の責任体制とその役割、職務権限の明確化と徹底、組織管理体制の強化【担当部署：総務部】

改善目標	ロードマップ				令和6年度までの実績
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 県社協組織の見直し ○ 組織のスリム化を目指した再編 ○ 職制・職責の明確化 ○ 人員体制の充実 ② 人事評価制度の導入 ③ 適切な人事異動の実施 ④ ワークライフバランスの推進					① 県社協組織の見直し ○ 組織再編【令和6年度】 4部3センター体制から3部3センター体制への移行 ○ 所管事務の見直し・グループ制の導入【令和6年度】 ○ 生活支援貸付・債権管理室の設置【令和6年度】 ② 人事評価制度の導入 ○ 人事評価試験的導入及び部下から評価の導入【令和4年度～】 ○ 人事評価本格的導入【令和5年度～】 ③ 適切な人事異動の実施【令和4年度～】 ④ ワークライフバランスの推進 ○ ワークライフバランス指針策定【令和4年度】 ○ 年末年始における有給休暇取得の促進【令和5年度】
					

(2) 部署間の連携、職員間の意思疎通が図られ、かつ内部牽制も働く風通しの良い、機能的な組織整備【担当部署：総務部】

改善目標	ロードマップ				令和6年度までの実績
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 総合調整会議の見直し	令和4年度から見直し				① 総合調整会議の見直し ○ 会長と幹部職員で構成する会議に変更【令和4年度～】
② 部長・副部長会議の見直し	令和4年度から見直し				② 部長・副部長会議の見直し ○ 情報共有のみだけでなく、課題等協議も行う会議に変更【令和4年度～】
③ 事務局長等による定期的な職員面談	令和4年度から実施				③ 事務局長等による定期的な職員面談 ○ 事務局長による正規職員全員との面談実施【令和4年度】 ○ 所属長又はグループ班長による面談実施【令和5年度～】
④ 公益通報窓口の周知(監事に委嘱)	令和4年度周知				④ 公益通報窓口の周知(監事に委嘱) ○ 職員に通知【令和4年度】
⑤ 職員からの事業・職場改善提案制度の導入		仕組みづくり検討・実施			⑤ 職員からの事業・職場改善提案制度の導入 ○ 県補助金等重点予算要望をはじめ、局内の課題解決に向けた提案を実施【令和4年度～】
⑥ メンター制度の導入		令和5年度研修会開催・令和6年度実施			⑥ メンター制度の導入 ○ サポーター制度を導入【令和6年度】

(3) 事業運営の客観性・公平性を確保するため苦情処理の透明性の確保と第三者の視点による評価の実施【担当部署：総務部】

改善目標	ロードマップ				令和6年度までの実績
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 「第三者評価」制度の導入		第5次中期計画推進会議にて実施			① 「第三者評価」制度の導入 ○ 第5次中期計画推進会議にて、事業の進捗状況及び自己評価の確認【令和5年度～】
② 苦情処理第三者委員(既設)への定期報告の徹底	報告会の開催				② 苦情処理第三者委員(既設)への定期報告の徹底 ○ 必要に応じて、第三者委員の立会いによる苦情解決に向けた話し合いを実施【令和6年度】
③ 監事監査規程の整備	令和4年度制定				③ 監事監査規程の整備 ○ 監事監査規程の制定【令和4年度】

(4) 組織としてのコンプライアンス意識の醸成と定着の推進【担当部署：総務部】

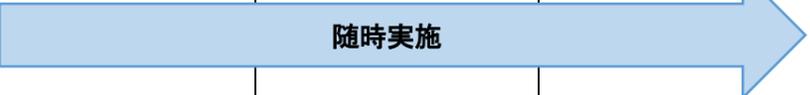
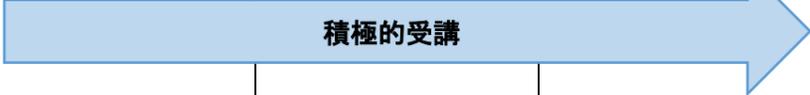
改善目標	ロードマップ				令和6年度までの実績
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① コンプライアンスに関する規程の整備 ② 「愛知県社協職員行動原則－私たちが目指す職員像」策定 ③ 愛知県社協コンプライアンス宣言の制定	 <p>令和4年度制定 職員周知・HP掲載</p>				① コンプライアンスに関する規程の整備 ○ コンプライアンス規程の制定【令和4年度】 ② 「愛知県社協職員行動原則－私たちが目指す職員像」策定 ○ 「愛知県社協職員行動原則」の制定【令和4年度】 ○ 職員への周知【令和4年度～】 ③ 愛知県社協コンプライアンス宣言の制定 ○ 愛知県社協コンプライアンス宣言【令和4年度】 ○ HP掲載【令和4年度～】

2 職員の資質向上

(1) 福祉現場の体験や研修、福祉団体との人事交流など、職員の現場感覚の醸成【担当部署：総務部】

改善目標	ロードマップ				令和6年度までの実績
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 職員の他機関への職場体験研修派遣・人事交流					① 職員の他機関への職場体験研修派遣・人事交流 ○ 県尾張福祉相談センターにおける職場体験研修【令和4年度】 ○ 春日井市社協との相互人事交流【令和5年度】

(2) コンプライアンス意識の向上など、職員の資質向上のための研修の実施【担当部署：総務部】

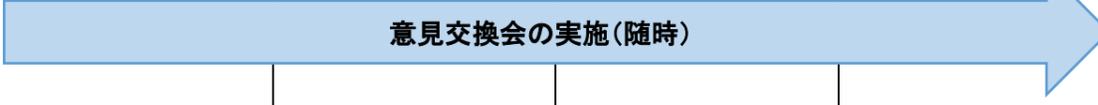
改善目標	ロードマップ				令和6年度までの実績
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 中長期的な職員研修計画の策定・実施 (職責に応じた計画的な研修の実施)					① 中長期的な職員研修計画の策定・実施 ○ 職場研修計画の策定【令和4年度】 ○ 職場研修計画に基づく研修実施【令和4年度～】
② コンプライアンス研修の実施					② コンプライアンス研修の実施 ○ 全職員向け研修の実施【令和4年度】 ○ 未受講者向け研修の実施【令和6年度】
③ 全社協主催「ふくし未来塾」の受講					③ 全社協主催「ふくし未来塾」の受講 ○ 班長クラスの職員3名受講【令和4年度～】

3 市区町村社協との関係改善

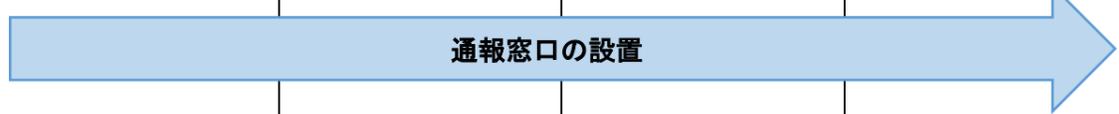
(1) 市区町村社協の意見を取り入れた生活福祉資金貸付制度の運用【担当部署：生活支援貸付・債権管理室】

改善目標	ロードマップ				令和6年度までの実績
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①「生活福祉資金貸付マニュアル改訂部会」の設置運用の見直し ②「担当者ハンドブック」の改訂、配布、説明会の開催					①「生活福祉資金貸付マニュアル改訂部会」の設置運用の見直し ○生活福祉資金運営研究協議会による生活福祉資金貸付の協議【令和4年度～】 ○生活福祉資金貸付審査等運営委員会による生活福祉資金貸付の協議【令和4年度～】 ②「担当者ハンドブック」の改訂、配布、説明会の開催 ○「担当者ハンドブック」(パンフレット含む)の改訂・配布【令和4年度】 ○「担当者ハンドブック」説明会の開催【令和4年度～】 ○「担当者ハンドブック」(パンフレット含む)の見直し・改訂【令和6年度】

(2) 互いの立場を理解し、顔の見える信頼関係を構築するための意見交換、研修の場の設置【担当部署：生活支援貸付・債権管理室】

改善目標	ロードマップ				令和6年度までの実績
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 市区町村社協との意見交換会、定期訪問 (実態把握、課題の共有)					① 市区町村社協との意見交換会、定期訪問 ○生活福祉資金運営研究協議会、担当者会議、研修会における意見交換・交流の場の設置【令和4年度～】 ○市区町村社協への定期訪問による意見交換実施【令和4年度～】 ○全市区町村社協への一斉訪問による意見交換実施【令和6年度】 ② コロナ特例貸付借受人に対するフォローアップ支援 <新規> ○市区町村社協への説明会等の開催【令和4年度～】 ○償還猶予中の借受人に対するフォローアップ支援の実施【令和5年度～】 ○全市区町村社協への一斉訪問による意見交換実施【令和6年度】 ○償還免除者を含む借受人に対するフォローアップ支援の実施【令和6年度】

(3) 市区町村社協からの苦情受付窓口を外部に設置【担当部署：総務部】

改善目標	ロードマップ				令和6年度までの実績
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 市区町村社協からの通報窓口の設置 (弁護士等に委嘱)					① 市区町村社協からの通報窓口の設置(弁護士等に委嘱) ○ 通報窓口の設置(法律事務所に委託)【令和4年度～】